

人の輪

HUMAN CIRCLE

ヒューマン サークル

No.81

発行 岸和田市人権協会 / 岸和田市 / 岸和田市教育委員会
事務局 人権・男女共同参画課 (TEL072-423-9562) / 人権教育課
2020年3月15日(日) 発行



八木南小学校 3年 児童作品



城東小学校 1年 児童作品



光明小学校 2年 児童作品

東光小学校
5年 児童作品山直中学校
1年 生徒作品令和元年度
「人権を守る作品展」より桜台中学校
2年 生徒作品土生中学校
3年 生徒作品

朝陽小学校 4年 児童作品



山直北小学校 6年 児童作品



産業高校 1年 生徒作品

ご存知ですか? 本人通知制度

住民票の写しや全部事項証明書(戸籍謄本)などを代理人や第三者に交付したことを登録者本人に郵送でお知らせするものです。希望する人は申請してください(山滝支所、各サービスセンターでは申請できません)。
※登録期間は3年。延長する場合は新たに申請が必要です。

対象

本市の戸籍及び住民基本台帳に記載されている(いた)人

登録に必要なもの

来庁者の顔写真付き本人確認書類
(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)
(代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は全部事項証明書(戸籍謄本)などの資格を証明する書類)

お問い合わせ 市民課住民担当 ☎072-423-9454

「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始します

大阪府では、性的マイノリティ当事者の方を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しました。

「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が、令和元年10月30日に施行されたことを受け、全ての人が自分らしく生きることが出来る社会の実現を目指した取組の一環として、実施するものです。

※パートナーシップ宣誓証明制度とは、性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度です。

お問い合わせ

大阪府府民文化部人権局
人権企画課 教育・啓発グループ
☎06-6210-9281

詳細は大阪府ホームページを
ご確認ください



さまざまな 性について

「性」には、身体的な性（からだの性）の特徴とは別に2つの要素があります。



せいじにん
性自認
(こころの性)

性的指向や性自認は自分の意志で決めたり、変えたりできるものではありません。

こころの性とからだの性が一致し、異性を好きになる人が多数派とされる一方で、これらにあてはまらない人は**性的マイノリティ(少数者)**とされています。

「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」は、頭文字をとって**SOGI(ソジ)**と呼ぶこともあります。

LGBTとは？

次の4つの頭文字からできた性的マイノリティを表す言葉の1つ。

性的指向でのマイノリティ

- L** **Lesbian(レズビアン)**
同性を好きになる女性
- G** **Gay(ゲイ)**
同性を好きになる男性
- B** **Bisexual(バイセクシュアル)**
異性も同性も好きになる人

性自認でのマイノリティ

- T** **Transgender(トランスジェンダー)**
こころとからだの性が不一致の人

ポイント

SOGIは、外から見ただけではわかりません。

周りに性的マイノリティの人はいないと決めつけていると、無意識に相手を傷つけてしまうかもしれません。

昨年行われた民間調査によると、性的マイノリティの人は全人口の約8%、13人に1人の割合といわれています。悩みや生きづらさを感じている人があなたの身近にもいるかもしれません。

チェック

性的マイノリティにはLGBT以外にも、

- ☒ 性のあり方が自分でもよく分からない人
- ☒ こころの性がどちらの性でもないと感じる人
- ☒ 異性も同性も好きにならない人

のほか、さまざまなタイプがあります。



たくさんの「自分らしさ」が当たり前の社会へ

SOGIは「自分らしさ」のひとつであり、趣味や好きな食べ物が人によって違うのが当たり前のように、SOGIも同じではありません。

「違いがあること」が当たり前だと理解すること。この理解の輪を広げることが、全ての人が自分らしく幸せに生きることのできる社会を築いていくために、私たちにできるはじめての一步ではないでしょうか。



※レインボーフラッグ

性的少数者の尊厳と社会運動を象徴するものです。
現在では、赤・オレンジ・黄・緑・青・紫の6色が使用されています。

大阪府で人権に関する条例が施行されました

大阪府人権尊重の社会づくり条例

改正・施行：令和元年10月30日

改正のあらまし

複雑多様化する人権課題に的確に対応し、国際都市にふさわしい環境整備を図り、全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現のために欠かせない府民や事業者の皆さんの協力について、その責務が規定されました。

大阪府性の多様性理解増進条例

〔大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例〕

施行：令和元年10月30日

条例のポイント・ねらい

府民一人ひとりが性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深めていくことにより、性的マイノリティの人々に対する誤解や偏見をなくして、だれもが自分らしく生きることができるとする社会の実現をめざします。

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例

〔大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例〕

施行：令和元年11月1日

条例のポイント・ねらい

ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。
ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを尊重しあって共生する社会を築くことをめざします。

詳しくは大阪府ホームページを
ご確認ください

